

事例共有アンケート「1 対応が難しかった事例」に対する回答

※女性支援を実施する中で、「自所属の支援だけでは対応できなかった」「必要な関係機関が分からず繋ぐことができなかった」等の事例

No	委員名	内容
1	社会福祉士 宮澤委員	<p>Aさんは、会社の上司から約2年半にわたり性的暴行などを受けて解雇されて、未払いの賃金や慰謝料を求めて裁判に訴えた。裁判は、地裁では慰謝料など請求の一部を認めたが、性的暴行や解雇の訴えは退けた。外出も困難で働けない状態から、未払い賃金に納得できず、また性的被害を認めてほしいと東京高裁に訴えた。女性は心的外傷後ストレス障害(PTSD)と不眠症と診断され、精神科に通院。高裁は、雇い主の地位利用の性的暴力を認めて逆転勝利判決を得た。</p> <p>しかし、私たちの支援はその後が続いている。本人も女性の相談会に参加し、支援者側に立ちたいと努力していたが、男性に対する拒否感や、役所の手続きでなかなか理解が得られないことや、障害の「症状」からか医師に対する不審、集合住宅での近隣との被害感などもでていて、生活の安定が得られていない。長期に渡る支援が必要で、信頼関係を作りには体調が良いときも不安定なときも、定期的な相談支援が必要。近隣とのトラブルで眠れなくなり、1年間に転居を2回。本人が医師不信もあり、医師と支援関係者の面談ができていない。相談は現在も継続している。</p> <p>課題 1 継続して支援をする機関がない。 2 当事者グループなどが少ない</p>
2	ウィメンズハウス・花みずき 北川委員	<p>事例① Aさん 単身 40代 高齢の両親と同居していたが住む所がなくなった</p> <p>女性支援の経緯:失職して、両親と折り合いが悪くなり、「出ていけ」と言われる。家を出てネットカフェで過ごし、手持ち金がなくなったため、他市の役所に飛び込み相談。女性保護支援施設の利用となる。 課題：食事を摂る、金銭管理、持病の治療継続、清潔管理 支援内容：自炊サポート、家計管理、精神的面接、治療による症状の改善 自己流のこだわりから適切な医療機関の受診につなげるため、市の女性相談支援員とともにすすめた。 居室を約8カ月の利用し徐々に改善され、保護から自立支援を段階的に勧めるも就労までは難しかった。 本人の病識はないが、障害や精神疾患が考えられる。希望する一人生活までは、多様な支援が必要な為、公的機関と連携している。</p> <p>事例② Bさん 30代母 同伴児2名 夫からのDV</p> <p>・DVから逃れて警察を経て保護になったが、母親の不安が強い。徐々に落ち着いてくるも母子だけで生活をしていく安心感を得られる生活体験が必要な為、見守りやサポートのある期間が中期的に必要。 実施機関と共に本人の希望を聴きながら、母子間の安定した生活を日々重ねていく支援をした。母子生活支援施設等への入居し継続的な支援も含めて。生活保護、弁護士、不動産契約、転居先の市町村、転校なども関連してくる。</p> <p>※事例は加工しています</p>

No	委員名	内容
3	インクルージョンネットかながわ 裴委員	<p>①夫婦や、パートナーとの関係、成人後の本人と親との関係、子育てなど一言で家族の事と言い切れない問題が多く持ち込まれます。 ○夫婦、パートナーの場合モラハラ、DVなどの場合も多く、女性が自立的に生活してゆく事情をそれぞれの人たちが抱えています。 生活費、債務、子どもの教育、避難場所、居住などどこで誰に相談してよいか分からないケースが少なくありません。</p> <p>②メンタルの病気を抱えていて治療に繋がらない女性や繋がっていても服薬しない、うまく病院に繋がれない等の問題もあります。</p> <p>③シングルマザーが仕事をしながら子育てをする不安を抱えていることも多く、高収入、低収入にかかわらず悩みの多い方々があります。 学校や地域とのつながりが乏しいなど一人で抱え込むケースもあります。</p> <p>④若者から大人までの引きこもりもあります。つながる場所に出会えず悩みを抱えている人たちもいます。</p> <p>⑤どんなケースの場合でも居住、就労に繋がなければならないことが多いのですが、解決できず相談者自身も困難を感じています。</p> <p>⑥孤独、孤立に陥った高齢女性からの相談</p> <p>⑦一時保護、生活保護など利用できる可能性がある制度を自治体の相談員から情報提供をしてもらっていても、様々なことがハードルとなり、望まれない。 しかし、配偶者やパートナー、家族との問題により家を出ることを希望していることには変わりなく、収入や資産があれば、他にも検討できるものがあっても、何もない、頼り先もないという相談も多く受けます。</p> <p>*こればかりではなく様々な相談がありますが、相談内容は複合的な場合が多く、対応するにあたり連携が難しい場合がある。また、繋がり先についても誰に、どこに繋がって良いか分からず相談員自身も手探りでつながり場所を探している状況です。</p>
4	東京ガス(株)神奈川西支店 内野委員	<p>女性特有の健康問題は、女性のキャリアや仕事の効率に影響すると言われています。当社は男性社員が多いため、こうした健康問題への認識や理解が進み ない状況にありました。そこで、女性が生き活きと活躍できる職場づくりを目指し、「制度・福利厚生」「管理職向け意識改革」「サポート体制」という大きく3つ のアプローチで取り組んでいます。具体的には、①不妊治療のための休職制度の導入、②セミナーの開催、③マタニティ用ガス制服の提供などを進めていま す。(参考 https://women-wellness.metro.tokyo.lg.jp/examples/41/)</p>
5	神奈川県母子家庭等就業・自立支 援センター 高橋委員	<p>当方はひとり親の就業支援と養育費に関わる支援を行う組織にありますが、複合的な問題を抱える女性(自身and/or子の健康、介護など)への就業支援に 難しさを感じております。</p>
6	藤沢市福祉部障がい者支援課 加藤委員	<p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)では、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされること を防ぎ、障がい者の安定した生活や社会参加を助けていくことを目的とし、「何人も、障がい者に対し、虐待してはならない。」と規定されている。</p> <p>本課内に障がい者虐待防止センターを設置している。 その中で、性的虐待に関しては圧倒的に女性が被害者になることが多い。 例えば、障がい福祉サービス事業所を利用している方が、事業所の職員からトイレや密室で、ボディタッチをされたり、卑猥なことを言われたりする。 このような件について、当センターに通報があったら、調査を行い、事業所運営法人(会社)に通知し、再発防止策等を報告してもらいその後の経過をモニタ リングしている。</p>
7	藤沢市福祉部生活援護課 安西委員	<p>具体的な事例は差し控えるが、精神疾患のある相談者への対応に苦慮している。 ・入所先や繋ぎ先が見つからない。希死念慮があるために、入所を断られることもある。 ・頻回に及ぶ相談。(傾聴するしかないもの)</p>
8	藤沢市子ども青少年部こども家庭 センター 鶴井委員	<p>自所属(こども家庭センター)だけでは対応できなかった事例として以下のような事例があります。 複合的な課題を抱えるケースが多く、他課や他機関等との協働・連携が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者、パートナーからの暴力に苦しんでおり、生活支援のみでなく暴力から逃れるための支援が必要な場合 ・DV被害から逃げてきた女性に対し、住民票の支援措置、離婚等の課題解決に向け弁護士等による専門的な支援が必要とされる場合 ・生活をするうえで、特に経済的な基盤が確立されていない場合の専門的な支援が求められる場合 ・生活基盤を整える一つの課題として、対象者のおかれる環境に即した就労に関する支援が求められる場合 ・シェルター等を利用しているが、今後安定した生活の場を設定する際の居住支援